

電源車利用に関する案内

Ver.210819

- ・ 場内での給油は**厳禁**です。

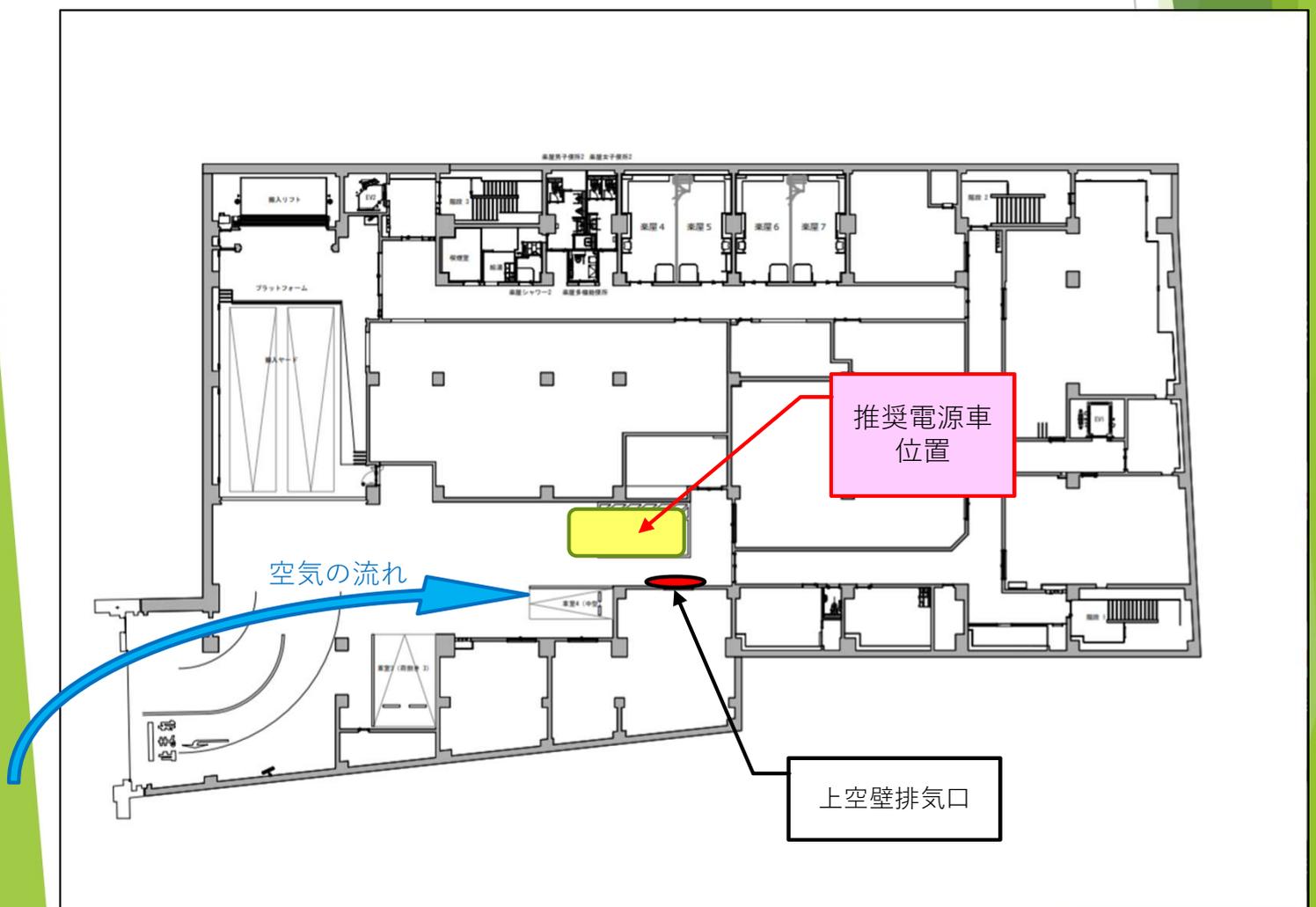
給油をすると『少量危険物取扱』に当てはまり、
地下での取り扱いは消防法で認められていません。

給油が必要な場合は一度車両を出して頂く必要があります。

- ・ B1Fエリア全体で、発電機合計**500KVAが上限**です。

車両の配置について

排気口が一番奥の上空壁(下図の赤印)にありますので
下の図面を参考に電源車・中継車の配置をご検討ください。



* 排気ダクトを使用せずに、空間での排気が可能です。